



## 出展方法

以下の区分からどちらかをお選びください。※別紙「参加基準」をご参照ください。

### A 地域ブロックブース

- 市町村単位のチームで出展（ブース賞あり）
- 地元♥愛グランプリに参加（ステージ出演）

### B 広域ブロックブース

- 1団体での単独出展（ブース賞なし）
- NPOブースでの出展のみ（ステージ出演なし）

### 「地元♥愛グランプリ」とは・・・

地域の魅力を発信するため、NPO・市民活動団体とその市町を応援する皆さん（ご当地キャラ、アイドル、武将隊、よさこいチームなど）が一致団結し、ステージパフォーマンスを披露。ステージ審査にブース審査の得点を合算し1日目・2日目それぞれグランプリ・準グランプリを決定します。



グランプリ賞金 3万円/日

準グランプリ賞金 1万円/日

☆☆出場者全員に☆☆

「愛フェス10000人バーベキュー」参加特典付き！

## 出展概要（共通事項）

- 出展内容 団体の活動内容・活動地域のPR  
ファンドレイジング投票の呼掛け

<ご準備いただきたいもの>

- ・団体名（地域ブロック名）看板
- ・ファンドレイジング投票箱
- ・団体（地域）PR物品（パル、扇子・リーフレットなど）
- ・ブース装飾 その他出展内容の実施に必要なもの

※物品の販売、有料でのサービスを行う場合は  
事前申請が必要です。

※ブース内は火気厳禁です。

※その他別紙「注意事項」をご確認ください。

- ブースサイズ 間口3,600mm×奥行2,700mm

- 出展料 **無料**

※テント・椅子等の備品は、各自で保険にご加入の上  
お持ちみいただくか、事務局を通してレンタルする  
ことも可能です。

<備品レンタル料> 1セット **20,000円（税込）**

テント1張、四方幕、おもり、机1台、椅子2脚  
（損害保険・設置費込）

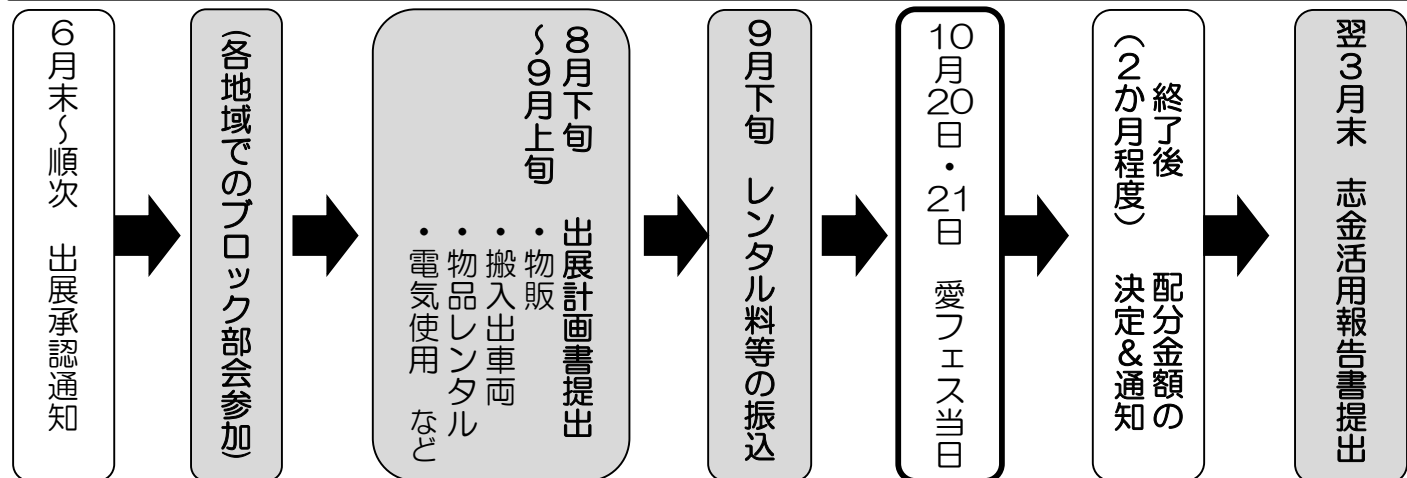
※数量の追加、電気の使用は別途費用が必要です。

■搬入 10月20日・21日 8:00～9:00

■搬出 10月20日・21日 17:30～20:00

※車両での搬入出を行う場合、事前申請が必要です。

## 申し込み後の流れ



## ファンドレイジング投票方法

### 投票券をGET！

① 「愛フェス  
10000人バーベキュー」  
に参加する

② うまいもん広場で使える  
「愛フェスチケット」  
を購入する

③ 全額寄付になる  
「愛フェス投票券」  
のみを購入する

▼ 共感したNPOへ投票！



投票数に応じて①②の売上・参加費の一部／③の全額がNPOに分配されます

※志金の分配に関しては、別紙「ファンドレイジング分配金の決定と支給について」をご確認ください。

## 参加基準

以下の基準を満たす団体が参加することができます。

### 【団体特性】

- ・営利・非営利を問わず、地域活性化や社会の問題解決に取り組む団体（政治・宗教を除く）
- ・法人格の有無は問わない。また、法人格の種類も問わない。

### 【活動区域】

- ・団体が活動する区域については特に制約はない
- ・地域ブロックブースに出展参加する団体は、当該地域（市町村）に拠点を置いているものとする。
- ・広域ブロックブースに出展参加する団体については、特に制約はない。

### 【団体規模】

- ・収支規模の下限、上限は設けない。ただし、一定の収支があり、継続的に活動が期待できる団体。
- ・会員数、職員数は問わない。

### 【活動内容】

- ・活動期間、活動分野を問わない。但し、年間を通じて活動中か、もしくは活動することが可能な団体。
- ・Eメールによる情報のやりとりが可能である団体。（必須）

### 【イベントにあたっての条件】

- ・事務局等が開催する説明会、オリエンテーション、イベント等に参加できること。  
※県外の遠隔地の団体については個別に調整
- ・出展日の展示開始時から終了時まで、来場者を対象にブース展示を続けられること。

### 【共同出展の取扱い】

- ・一定のテーマを共有し、キャンペーンPRのような形態で行う場合は、合同出展が可能。

### 【評価基準】

- ・愛フェスの趣旨に賛同し、一緒に愛フェスを作り上げる意思があること。
- ・広く市民を巻き込み、社会貢献活動を推進したいという意思があること。

### 【選定について】

- ・選考の結果、上記条件を満たさない、または愛フェスの趣旨にそぐわないと判断した場合及び実行委員会における参加団体数の調整等により、参加をお断りする場合があります。

## ファンドレイジング分配金の決定と支給について

「愛フェス」終了後2か月以内に参加団体に対する支給額を決定し、集計結果を公開します。

### 【ファンドレイジング分配金の支払い手続き】

支給額決定後に、参加団体への支給額決定の連絡を行います。

分配金は、参加申込書記載の振込先口座に振込手数料を差し引いてお振込みいたします。

### 【ファンドレイジング分配金の使途】

分配金につきましては、出展申し込み時に示された目的での使用をお願いします。

（「志金活用計画」に記載する内容については、必ずしも、愛フェス向けに特別なプロジェクトを立ち上げる必要はありません。通常実施していらっしゃる活動のどの部分に活かすかを記載していただければ結構です。記載方法についてご不明な点があれば事務局までご連絡ください。）

### 【報告義務】

分配金を使用されましたら、2019年3月22日（金）までに「志金活用報告書」を提出してください。また報告書提出後すみやかにホームページ等で内容を公表いたします。なお、出展者が負う義務は次のとおりです。

- ① 出展申込書（志金活用計画）等の提出
- ② 出展料の支払（指定口座への振込）
- ③ 愛フェス期間中の各種プログラムへの協力
- ④ 「志金活用計画」にのっとったプランの実行
- ⑤ 支給された志金の厳正な管理
- ⑥ 報告書の提出／Web等での公表承諾

### 【ファンドレイジング分配金の返還】

残余金が生じた場合には、すみやかに愛フェス事務局への返金をお願いいたします。また、翌年3月の報告書提出期限を過ぎ、特段の考慮すべき事由のないまま報告書を提出しない団体・活動実態の無い団体については、分配を受けた金額の全額又は一部の返還を求めることがあります

## 注意事項（１）

### 1.展示物について

- (1) 公序良俗に反する行為・危険行為・扇動的行為など装飾物を含め、主催者が不相当と判断するものはすべて禁止となります。
- (2) 思想良心・信教などに関する布教および批評行為はすべて禁止となります。
- (3) 出展にあたっては、参加者および第三者に対して安全第一を心掛けてください。
- (4) 愛フェスの趣旨にそぐわない場合には主催者で協議の上、出展をお断りする場合があります。

### 2.ブース管理について

ブースには常に1名以上のスタッフを配置し、来場者への対応を行ってください。事務局では細心の注意をもって、会場の管理保全に当たりますが、万一、天災など不可抗力による損失、もしくは盗難、紛失、その他会場内外で発生した事故に対してその責任を負いかねますので、出展物に保険をかけるなどの措置を取られること、会場内に貴重品を持ち込まないことをお勧めします。

**※展示品は夜間必ず管理は各団体の自己責任で行ってください。野外ですので、湿気や降雨などへの配慮もお願いします。**

### 3.会員募集/募金箱について

貴団体のブースにおいてのみ、自らの活動を紹介し、会員を募集告知することはできますが、会費（現金）の授受はできません。また、募金箱の設置はできません。

### 4.物品販売・有料サービスの実施について

有料販売・サービスの提供については、事前申請が必要となります。

物販をはじめとした営業行為については、あらかじめ「出展詳細」で事前に事務局へ申請、承認されたもののみが可能です。申請の内容によってはお断りさせていただく場合もございます。

- (1) 出展に関連した書籍やフェアトレード商品等の販売
- (2) ワークショップの材料費体験ゲームなどの実費および手作りグッズ材料実費、資料代の徴収
- (3) その他事務局が認めたもの

### 5.火気および水の使用について

- (1) ブース内は、火気厳禁です。
- (2) 給水場は、各ブースにご用意しておりません。利用される場合、指定された給水・手洗い場をご利用ください。
- (3) 排水の施設がありませんので、プログラムなどで出た絵の具の汚れなどの汚水は、各団体で保管して持ち帰るようお願いします。

### 6.安全・環境に対する配慮について

実演によって人体に影響を与える恐れのあるもの、著しく環境に害を与える恐れのあるものは、ご遠慮ください。危険性の恐れがある実演等を行う場合は、事前に事務局にご相談ください。事前にご相談のないものによって、起こった案件に関しては、事務局は一切の責任を負いかねます。



## 注意事項（2）

### 7.会場内での呼び出しについて

会期中の外部からの電話等による呼び出しは、他の出展者の妨げとなるため、原則としておこないません。必要な場合は、携帯電話をご使用ください。

### 8.喫煙について

消防署の指導および環境への配慮により、会場内（テント内・通路・会場内）は、一切禁煙となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 9.ワークショップについて

ワークショップは、原則として各出展ブース内にて実施してください。  
エリア内では収まらないプログラムは、必ず事前にご相談ください。

### 10.経費の負担について

事務局で調達する備品に関しては所定の使用料を徴収します。その他ブースで使用する備品・消耗品につきましては、各自でご用意ください。また、原則として搬入・搬出物にかかる費用に関しましても、自己負担となります。

会期中の食事の用意はございません。

### 11.イベント保険

基本的なイベント保険（けが・入院・死亡等）は、事務局側が加入いたしますが、**それぞれお持込になられた備品や出展者に重大な過失があった場合は、保険でまかなえない場合がございます。**ブース設営・運営の際には安全に十分に配慮していただくとともに、各自で損害保険に加入する等の対策をお願いします。

### 12.車両について

搬入・搬出の際に使用する車両に関しては、事前に「出展計画」で申請をしていただき、事務局で許可して車両証を発行された車両のみ会場内への乗り入れが可能となります。車両証は、事前に登録された担当者様宛に送付させていただきます。

会場内に留め置きは出来ませんので、荷物の積み下ろし終了後、速やかに会場外へ移動してください。

### 13.会場芝生の保護について

会場及びその周辺は芝生が多くあります。そのため、特に搬入・搬出の際に芝生を破損された場合には、原状回復費として、該当団体様にご請求させていただくこととなります。取り扱いにつきましては充分、慎重をお願いいたします。荷物の上げ下ろしに台車は禁止です。

### 14.ごみは原則、各団体でお持ち帰りください。

### 15.お問合せについて

事務局への連絡は原則 E-mail をお願いいたします。ご返答には数日かかる場合があります。